

2022年  
No. 70  
6月定例会

議会  
だより

# きんこう

祝・第1回

フレンドリースポーツ大会・ニュースポーツフェスタ

モ  
ル  
ツ  
ク  
大  
会

Pick  
UP

大根占小学校屋内運動場補修工事  
3,850万円などを可決

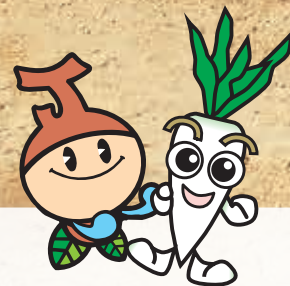
## Topics

6月定例会

2～4 ページ

一般質問

5～14 ページ



## 6月定例会

令和4年第2回定例会は、6月10日から22日までの13日間の会期で開催しました。  
今定例会では、専決処分2件、補正予算2件、条例改正2件、条例制定1件、陳情1件等を審議しました。  
また、9名の議員が一般質問をしました。

## 専決処分を承認

令和3年度錦江町一般会計補正予算（第10号）を承認しました  
主なものは次のとおりです。

## 歳出

- ・ふるさと納税事業 手数料  
△773万4千円
- ・ふるさと納税基金 元金積立  
2, 484万7千円
- ・錦江町肝属郡医師会立病院  
再整備基金 元金積立  
1億2, 520万円

## 歳入

- ・社会保障財源交付金  
3, 251万7千円
- ・特別交付税  
1億945万8千円
- ・ふるさと納税寄附金  
1, 702万9千円

錦江町税条例等の一部を改正しました

令和4年税制改正の大綱により  
個人住民税においては、住宅借入

金等特別税額控除が延長されるなど、地方税法等が改正されたことに伴い条項ずれや文言の修正を行ったものです。

## 条例

錦江町税条例の一部を改正しました

地方税法等の一部を改正する法律が施行され、町税条例の一部に条項ずれが生じたため改正しました。

錦江町手数料条例の一部を改正しました

令和4年6月からペットショップ等で販売される犬や猫について、マイクロチップの装着が義務化され、飼い主になる際は、マイクロチップ内の情報変更されます。

そこで、狂犬病予防法の特例措置によって国の指定機関から登録された所有者情報等を役場が受け取ることで、飼い主が役場に来庁しなくても犬の登録ができ、その手数料として、請求できるよう、手数料条例を改正しました。

マイナンバーカードの利用に関する条例を制定しました

※マイナンバーカードを活用した乗合タクシー制度の実証実験を行うにあたり、マイナンバーカードの利用に関する事項を定める条例を制定しました。

※乗合タクシーの利用を申請した人のマイナンバーカードにサービスの提供に関して必要な情報を記録できるようにするもの

## その他

南大隅衛生管理組合規約の一部を変更しました

管理者の選任方法の変更に伴い南大隅衛生管理組合規約の一部を変更するものです。

|                       | 改正後                                 | 改正前                                        |
|-----------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------|
| 組合議員選任方法              | ・南大隅町長<br>・錦江町議会（3人）<br>・南大隅町議会（2人） | ・錦江町長 / 南大隅町長<br>・錦江町議会（2人）<br>・南大隅町議会（2人） |
| 管理者選任方法               | 錦江町長                                | 組合の議会において関係町の長から選任                         |
| 副管理者<br>会計管理者<br>選任方法 | 錦江町の副町長及び<br>会計管理者                  | 管理者の属する町の副町長及び会計管理者                        |

## あなたの陳情を審査

国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書を提出

## 内容

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されておりますが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっております。

わが国と海との歴史的、文化的小および経済・社会的な関わりならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望します。

採択とし、内閣総理大臣に意見書を提出

## 採択の理由

- ・7月20日に固定化されると行事が組みやすい
- ・児童生徒の夏休みとの関連性がよくなる

# 補正予算

## 大根占小学校屋内運動場補修工事3,850万円などを可決

一般会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

### ● 一般会計

**大根占小学校創立 150 周年記念事業補助金**  
350 万円

ふるさと納税基金等を充当し、遊具整備等を使用

**広域基幹林道大根占吾平線工事**  
1,630 万円

畦畔のコンクリート舗装

**マイナンバー利活用実証実験補助金**  
60 万円

マイナンバー利活用実証実験タクシー乗車料金補助

**修繕料（維持補修）**  
60 万円

花瀬バンガロー遊歩道補修修繕工事

**住民税非課税世帯臨時特別給付金**  
1,800 万円

10 万円 × 180 世帯へ給付

**大根占小学校屋内運動場補修工事**  
3,850 万円

屋根の防水及び床の張替工事

**子育て世帯生活支援特別給付金**  
670 万円

5 万円 × 134 人が対象予定

**体育施設等管理業務**  
45 万円

総合運動公園クスノキ撤去作業委託料

**不妊去勢手術助成**  
120 万円

猫の繁殖を抑制するため、不妊去勢手術を行う個人・団体に対しての補助金（オス：8 千円、メス：1 万 6 千円）

**町税過誤納還付金**  
100 万円

コロナの影響による、過年度過誤納還付金に係る還付金

**葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業補助金**  
1,157 万 5 千円

新規作物導入の検討・農業機械のリース導入等の取組を支援

**スポーツ大会出場補助金**  
6 万 9 千 4 百円

大根占ソフトボールスポーツ少年団全国大会出場補助金



## 議案に対する各議員の賛否状況

## 令和4年第2回 定例会（6月議会）

| 議案番号   | 案件名                                | 賛否の結果 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|--------|------------------------------------|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|        |                                    | 久保    | 久本 | 厚瀬 | 浪瀬 | 染川 | 池田 | 川越 | 小吉 | 水口 | 中野 | 落司 | 笹原 |
| 承認第3号  | 専決処分した事件の承認 令和3年度錦江町一般会計補正予算（第10号） | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |
| 承認第4号  | 専決処分した事件の承認 錦江町税条例等の一部を改正する条例      | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |
| 議案第27号 | 令和4年度錦江町一般会計補正予算（第1号）              | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |
| 議案第28号 | 錦江町税条例の一部を改正する条例                   | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |
| 議案第29号 | 錦江町手数料条例の一部を改正する条例                 | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |
| 議案第30号 | 南大隅衛生管理組合理約の一部変更                   | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |
| 陳情書第6号 | 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情 | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |
| 議案第31号 | 令和4年度錦江町一般会計補正予算（第2号）              | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |
| 議案第32号 | 錦江町個人番号カードの利用に関する条例                | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |
| 発委第2号  | 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書          | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

## 請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書として  
どなたでも町議会に提出することができます。

### 〈陳情書の様式〉

〇年〇月〇日

錦江町議会  
議長 〇〇〇〇 様

（陳情者）住所  
氏名  
電話番号

（件名）〇〇〇〇についての陳情書  
（趣旨）

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

### 〈作成について〉

- ・左記は、陳情書の様式になります。
- ・請願書については、紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。  
この場合には「〔件名〕〇〇〇〇についての陳情書」の部分で請願書として作成してください。
- ・陳情者の住所、氏名は必須です。
- ・法人の場合は所在地、その名称及び代表者の氏名を署名又は記名し押印してください。
- ・陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- ・陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- ・陳情者は、1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。必要によっては地図や写真等を添付してください。

### 〈提出について〉

- ・陳情書は、議会事務局に提出してください。  
原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- ・定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

☎ 0994-22-3045（直通）



## 町政のここが聞きたい



い け だ ゆきのり  
**池田 行徳** 議員 6ページ

- ◇通学路安全対策
- ◇飼料穀物



二次元コードから各議員の  
一般質問の動画を閲覧  
できます。

ひ さ も と あきら  
**久本 晃** 議員 7ページ

- ◇広報・情報発信
- ◇地域課題
- ◇STEAM教育



こ よ し あきひろ  
**小吉 昭弘** 議員 11ページ

- ◇小学校運営
- ◇跡地活用



く ぼ ゆうた  
**久保 勇太** 議員 8ページ

- ◇教育振興
- ◇未来教育
- ◇地域雇用



そめかわ かねはる  
**染川 金治** 議員 12ページ

- ◇学校給食
- ◇社会福祉



かわごえ ゆうこ  
**川越 裕子** 議員 9ページ

- ◇「こころ」の相談室
- ◇公文書及び広報紙
- ◇給食費



みずぐち たかとし  
**水口 孝俊** 議員 13ページ

- ◇肝属郡医師会立病院  
再整備基本計画
- ◇保養所利用券



な み せ りょうすけ  
**浪瀬 亮祐** 議員 10ページ

- ◇空き家対策
- ◇交通施策



おとし みちこ  
**落司 道子** 議員 14ページ

- ◇AED 使用





**Q** 町内の通学路において横断歩道や道路標識の白線が消えかかっている箇所がある。

特に、神川の岩崎木材の近くや田代麓の釜牟田住宅付近の横断歩道は白線がはっきりしていないが、安全のために改善できないか。

また、県道などでは地域振興局、警察署などと連携して改善できないか。

**A 教育長** 本年度も9月に錦江町通学路安全推進会議を予定している。当該の学校やPTAの



池田 行徳 議員

教育長

## 横断歩道の白線の改善は

通学路安全対策

### 通学路の危険箇所として対策を検討



方々にも現場を確認していただき、通学路の危険箇所として、対策・検討を行っていく。

**Q** 田代の釜牟田住宅にある横断歩道付近では、カーブも近く、安全のために制限速度を落とす方策はないか。

**A 教育長** 安全のために制限速度を落とす方策についても通学路安全推進会議において諮り、関係機関の方々と協議検討してまいりたい。

**Q** 2017年に開催された全国和牛共進会宮城大会においては、鹿児島県が総合優勝を成し遂げた。今年は、大会が10月に鹿児島県で開催され、霧島市と南九州市が会場となっている。そこで、全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けての本町の出品頭数、途中経過はどうであったか。

**A 町長** 肝属地区の一次審査会は5月16日に鹿屋市で開催され、本町から出品牛の16頭のうち、3部門4頭が7月29日に開催される肝属地区2次審査会へ進出する。

**Q** 共進会への出品には労力と出費がかかっているが、行政からの十分

町長

今年度、交付予定の交付金を活用する

### 飼料穀物の高騰への手立ては

畜産振興

な手立てはなされているのか。特に輸送費の助成はできないか。

**A 町長** 全国共進会に対する意識高揚と燃料や輸送費の高騰を踏まえて出品助成を増額しており、本町の助成額は、近隣市町の中でも一番高額となっている。

**Q** ウクライナ侵攻等による国際的な飼料穀物の高騰によるブロイラーをはじめ、養豚、和牛畜産農家への影響が懸念されるが、今後はどのような手立てを考えていくのか。

**A 町長** 今年度交付予定の地方創生臨時交付金を活用して養豚、ブロイラー農家に対する支援を検討している。

**Q** 南大隅町などの連携で、飼料用穀物栽培を手がける計画が出されているが、どのように進めていくのか。

**A 町長** 昨年、南洲エコプロジェクトと包括連携協定を締結した。本年度から段階的に面積を拡大し、トウモロコシ、大豆を試験栽培しているとのことである。

畜産飼料の国内自給率向上のため、重要な施策であることから今後とも連携して取り組んでまいりたい。



久本 晃 議員

広報・情報発信

## ホームページの運営・管理について

全体のマネジメントは総務課の職員をしっかりと養成していく

町長

Q 今回のリニューアルで以前より良くなった点はなにか。

A 町長 平成28年にリニューアルを行ったが5年を経過したため、利用者にとって情報の質、量ともに満足できるものではなく、検索しにくいとの声もあった。改良点としては検索しやすい機能を取り入れた。

Q 新しい便利な技術も必要だがそれよりも運営・管理方法など基本的な部分が必要である。現状はその基本ができていないと感じる。

A 町長 平成28年から同じ問題がリニューアル理由として挙がっているが原因は人手不足・知識不足・取組む姿勢等、何が問題だと考えるか。

A 町長 指摘のとおり至らない点が多い。現段階では総務管理の元、今ある人材の中で善処していく。

久本議員 ホームページを見る層は日中役場に来れない方、町外の方が主になる。現体制では難しい問題だが最善を尽くしていただきたい。

地域課題

## 新年度で体制等が変わったが新たな問題や課題はないか

町長

町民や地域おこし協力隊の声をしっかりと聞き、課題解決に活かしていく

Q 前回の一般質問で地域おこし協力隊の体制の改善を要望したがどのような取組みを行ったか。

A 町長 要望のあった隊員の相談体制の充実と募集要項だが、今春地域おこし協力隊を卒業したOBに業務委託して隊員に寄り添った支援をお願いしている。6月末から9月にかけてまちづくり懇談会を行い、その声を活かしていく。

Q 住民の声が課題解決には不可欠。良い形にできるよう期待している。

次に定例会や活動備品について対応できていないとの声もあるが、なぜこのような状態におちいるのか。



パソコンも用途に合わせて様々なものがある

A 町長 こちらが用意した備品が適しておらず、事業者や隊員に迷惑をかけている。業務内容を事前に打ち合わせしていれば防げた問題。今後は事前打ち合わせをしっかりと行い、業務に支障がないよう努める。

久本議員

しっかりと話し合いをしていても思い込みや憶測で多々起こる問題である。活動に関わる全ての人が良い関係性を築けるよう支援を続けていただきたい。

STEAM教育

## 今後の地域発展や新たな取組みに必要なが錦江町では取組む考えはあるか

教育長

小中学校ではSTEAM教育の土台づくりを積極的に行う

Q STEAM教育はAI、IoTをはじめ、ひとつの分野だけではなく多分野を横断的に学習するものだが錦江町は取り入れる考えはあるか。

A 教育長 産業界との連携や実社会問題等高度な内容の為、小中学校ではものづくり体験やGIGAスクール導入などその土台づくりを積極的に行っていく。

Q 地域発展の為に学生だけではなく社会人にも必要な取組みだと思いが取り入れる考えはあるか。

A 町長 閣議決定された2020年骨太方針の中にもリカレント教育という学びの創造がある。複合的な学びの場の創出を検討していく。

久本議員

今ある業務を抱え、新たな取組みを形にするのは本当に大変な事だと思う。雇用・生活は仕事が基盤になりその先に続くものだと考える。是非とも尽力していただきたい。



久保 勇太 議員

## 教育振興

子どもたちが夢にチャレンジできる機会をどのように提供していくのか。また、子ども、地域が一体となって夢を語り合うワークショップ等は実施できないか

### 教育長

各学校における教育課程の中で提供していくとともに、地域学校共同活動などを通じて検討していく



地域活性化センター神川

## 地域雇用

本町出身者の地方帰帰支援をどのように取り組んでいくか

### 町長

ワークショップ等の各種事業を通じて取り組んでいく

**Q** 施政方針に「あしたをひらく心豊かなくましい人づくり」を推進するため、SDGsを中核に据え、学校教育と社会教育がそれぞれの役割を十分発揮し、力強く推進していくとあるが、子どもたちが夢にチャレンジできる機会をどのように提供していく予定か。

**A** 教育長 各学校でSDGsというグローバルな視点に加え、郷土教育や地域の課題研究、ICTやプログラミング、外国語、キャリア教育を進める中で、それぞれの夢を持ち、チャレンジしていくとする素地を養おうとしている。具体的には小学校でお仕事バイキングを行っており、中学校ではアントレプレナーシップ教育を行い、夢チャレンジの機会を提供していく。

**Q** 感受性豊かな幼少期、少年期の原体験やふるさとの原風景は大人になっても色あせず、その後の人生観や職業観を支える非常に重要な経験となる。その中で育まれた夢は、子どもたちの人生のみならず地域のあしたをもひらく原動力となる可能性に満ちている。

**Q** コロナ禍が続く、国際情勢も困難な時勢だからこそ、子ども、地域が一体となって夢を語り合うワークショップ等は実施できないか。

**A** 教育長 町内のひと、もの、ことを積極的に生かした教育活動の推進、郷土教育の中で学習し、地域の方々に講師として招き、交流するなど、地域学校共同活動を推進しており、学校運営協議会などの協議の場で検討推進して参りたい。

## 未来教育

未来を託す子どもを育成するまちづくりのどのように取り組んでいくか

### 町長

各世代において段階的な学びの場を設けていく

**Q** 施政方針の「未来を託す子どもを育成するまちづくり」において、未来づくり専門員や「地域学校共同活動」、インリーダー研修事業等が組まれているが、それぞれのどのような役割を担うのか。また、最終的にどのような成果目標を念頭に置いているのか。

**A** 町長 未来を主体的に切り開いていく人材の育成を目指し、幼児には知的教育、小学生には未来塾やお仕事バイキング、夢発見プログラム、中学生にはアントレプレナーシップ教育やICTワーキングキャンプ、町民向けには観光事業者を対象に英会話の未来塾を開催するなど各世代の学びの機会を設けていく。

**Q** 「南国田舎ワーケーション」等の各種仕事づくり事業が進行しているが、ふるさとで働くことを希望している本町出身者とのコミュニケーションに関して具体的な取組を行っているか。

**A** 町長 まず働く場の確保に向けて、特定地域づくり事業協同組合の設立準備を進めている。また、YouTubeやLINE等を活用したコミュニケーションを現在設計中であり、SNSやワーケーションを通じてコミュニケーションを図っていく。

**Q** これらはより地域に密着し、自己実現のために本町を舞台に様々な事業に挑戦するための基盤整備、キャリア教育に重点を置いているように見えるが、具体的にどのような取組を支援するのか。

**A** 町長 未来を主体的に切り開いていく人材の育成を目指し、幼児には知的教育、小学生には未来塾やお仕事バイキング、夢発見プログラム、中学生にはアントレプレナーシップ教育やICTワーキングキャンプ、町民向けには観光事業者を対象に英会話の未来塾を開催するなど各世代の学びの機会を設けていく。

**Q** 昨今の働き方改革等により、本町を離れて第一線で活躍していた方々が本町に帰郷し、地域で活躍したいとの想いを抱くことが多くなっており、地方帰郷の機運が高まっている。本町として、どのようなサポートをしていくべきと考えるか。

**A** 町長 ふるさとで自分のスキルを活かしたい、貢献したいという想いは本町にありがたいことである。サポートに関しては、業種によつて異なると考えるので、ワーケーション等の各種事業を活用いただき、事業可能性を検討いただきたいと考える。

**Q** 「南国田舎ワーケーション」等の各種仕事づくり事業が進行しているが、ふるさとで働くことを希望している本町出身者とのコミュニケーションに関して具体的な取組を行っているか。

**A** 町長 まず働く場の確保に向けて、特定地域づくり事業協同組合の設立準備を進めている。また、YouTubeやLINE等を活用したコミュニケーションを現在設計中であり、SNSやワーケーションを通じてコミュニケーションを図っていく。

**Q** これらはより地域に密着し、自己実現のために本町を舞台に様々な事業に挑戦するための基盤整備、キャリア教育に重点を置いているように見えるが、具体的にどのような取組を支援するのか。

**A** 町長 未来を主体的に切り開いていく人材の育成を目指し、幼児には知的教育、小学生には未来塾やお仕事バイキング、夢発見プログラム、中学生にはアントレプレナーシップ教育やICTワーキングキャンプ、町民向けには観光事業者を対象に英会話の未来塾を開催するなど各世代の学びの機会を設けていく。

**Q** 昨今の働き方改革等により、本町を離れて第一線で活躍していた方々が本町に帰郷し、地域で活躍したいとの想いを抱くことが多くなっており、地方帰郷の機運が高まっている。本町として、どのようなサポートをしていくべきと考えるか。



川越 裕子 議員

「いっしょ」の相談室

相談の実績とフリースクールの活用促進について

町長

パーソナルサービス支援機構と連携していく

Q きんこう寄り添い「いっしょ」の相談室は、家庭・学校・職場での悩みや、

病気や障がいでの生きづらさについて一人一人の悩みを相談でき、また不登校の子どもたちのフリースクールの利用等身近な支えになる場所である。最終目的は若年層に特化した自殺の防止、未遂者の再発防止の強化で、早めの対策・発見が必要である。

昨年から実施された事業であるが、本町の実績について伺いたい。

A 町長 相談会については予約制で毎月実施し、電話、SNSでの相談は24時間対応している。

昨年度の相談実績は延べ192件で、コロナによる外出自粛等から電話、LINE等による相談が最も多く103件であった。

内容別では、584件のうち家庭や仕事、病気に関するものが352件、年代別では新規の相談者の半数が10、20代の若者で、対面相談は中高年層がほとんどである。

不登校などの児童生徒、子育てに不安を持つ家庭の子どもを対象に自宅訪問等で状況の把握や食事の提供を行い、見守り強化を図るため昨年度からパーソナルサービス支援機構に委託し、錦江町支援対象児童等見守り強化事業にも取り組んでいる。

Q コロナ禍で新学期を迎えたが、不登校の子どもに関する実情は。

A 教育長 不登校の原因、要因の把握に努め、チームによる支援体制づくりに努めている。本年度の不登校の現状は中学1年生が2名、2年生が2名、3年生が5名の9名である。

Q フリースクールの活用、促進についてはどうか。

A 教育長 学校から紹介しても本人が踏み出せないことも当然あり、無理強いはいないが、学校とフリースクールが連携し、学習内容についてもこまめに対応していただいている。

また、国立青少年自然の家の利用も含めて参加を募っている。

公文書及び広報紙

高齢者に十分な配慮がなされているか

町長 わかりやすい文章表現等含め配慮したい

Q 町が発送する公文書・広報紙は文字が小さく読みづらい、専門用語が多く聞き慣れない片仮名言葉がある、下地と文字の色が似通って見にくいといった高齢者の苦情があるが対応は。

A 町長 公文書について自治会長会でも同様の要望があり、職員にわかりやすく親しみやすい文章を心がけるよう指示した。

広報紙は誰にとっても見やすいユニバーサルフォントという文字を用いて、行間を開けるなど配慮した。行政用語はなるべく使用せず、分かりやすく要点をまとめ、グラフや画像を入れるなど工夫をしている。

Q 防災無線での「町ホームページを」閲覧ください」という案内を「〇〇課

へ」相談ください」と訂正しているが、その課の直通電話もあることから、直通の電話番号や救急、消防、警察も含めチラシで各戸に配布できないか。

A 町長 早急に各世帯へ配布できるようにしたい。

給食費

給食費の値上げについて本町の方針は

教育長 地方創生臨時交付金を活用する

Q コロナやウクライナ侵攻などの世界情勢で円安が広がり、3千品目の食糧の値上がりで家計をひっ迫しているなか、給食費の値上げをしている市町があるが、本町はどのような方針か。

A 教育長 原油や食料品、日用品の値上げが相次いでいる状況下で、学校給食の質や量を維持していくには300万円ほどの財源不足が予想されるが、今年度は地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰分の差額に充てている。円滑な学校給食が本年度提供できるように取り組んでいる。

川越議員

給食費の値上げについては今後ますます家計をひっ迫する状況であるが、給食費は据え置いていただきたい。



浪瀬 亮祐 議員

空き家対策

## 倉庫等のみの解体も空き家解体撤去事業補助金で助成はできないか

町長

空き家対策の見直しも踏まえながら検討してまいりたい

**Q** 空き家解体撤去事業補助金の条件は、町内に住宅として建築され、10年居住し、1年以上空き家となっていることである。

車庫、倉庫、物置等のみの解体は補助対象外であるが、危険性の高い物件も多く、住宅と同時となると、解体費用も高額になるので、解体が進まない原因の一つと考えるが、倉庫等のみの解体補助はできないか。

**A 町長** 空き家解体撤去補助事業は、今後利用する予定のない町内の空き家の解体及び撤去に係る費用の一部を所有者に補助することにより、町内の景観及び住環境の向上並びに町民の安心安全の確保を図ることを目的に実施している。

近年、申請件数が令和元年度の36件をピークに年々減少傾向にあること、町の振興開発調査会や空き家対策協議会においても議員と

同趣旨の意見があることから空き家対策の見直しが必要な時期に来ていると考えている。

今後、こういった点も踏まえながら検討してまいりたい。

交通施策

## 乗合タクシーの運用はいつごろになるのか

町長

本格導入は令和6年4月からの予定である

**Q** コミュニティバスの路線再編拡充及び交通弱者が期待し、待ちわびている乗合タクシーの実証実験の検証結果、運用はいつごろになるのか。

**A 町長** 乗合タクシー制度については、現在、実証実験の準備を行っている。

※プロポーザルを6月17日に行い、事業者を決定したあと、8月までにシステムを構築して、テスト稼

働し、9月から来年の2月までの6か月間を実際の運行として実証実験を行い、3月に結果を分析する予定である。

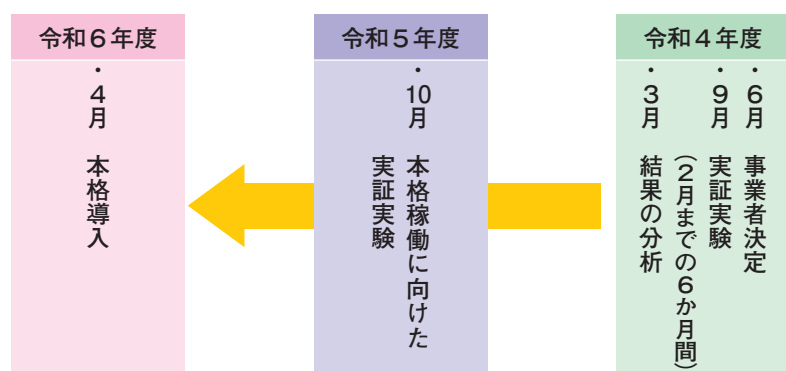
乗合タクシーの助成対象者は満75歳以上で運転免許証を所持していない方や、重度の障害者手帳の交付を受けた方など、福祉タクシー利用助成事業の対象者約270名である。対象者がマイナンバーカードを提示することで1回につき500円、合計12回分の6千円の助成が受けられるシステムとして、実証実験をしたい。

実証実験終了後、アンケート調査の分析や運用方法などの検証を行い、令和5年10月から再度、本格稼働に向けた実証実験をし、令和6年4月から本格導入を実施したい。

コミュニティバスの路線再編拡充については、現在路線の再編拡充の参考にするために、大根占地

区コミュニティバスの各コースの利用状況を調査している。それらを見ながら、路線再編等については考えてまいりたい。

※プロポーザル：委託業者を決めるときに複数の業者に企画を提案してもらい、それをもとに方針、実施体制、実績を含め総合的に優れているかを基準に選ぶこと



乗合タクシー導入までの大まかな計画



小吉 昭弘 議員

小学校運営

本町は少子高齢化に伴う人口減少が大変危惧され、出生数も伸び悩んでいるが、小学校的現状と現在の取組は

教育長

小学校的の統合は避けられない現実があると考えている。小学校的在り方検討委員会を立ち上げ、来年度に向けて進めていきたい。

**Q** 本町は少子高齢化に伴う人口の減少が大変危惧され、出生数も大きく伸び悩んでいるが、小学校的の現状と現在の取組は。

**A 教育長** 本町は小学校的が6校あり、そのうち完全複式の小学校的は3校である。小規模校だが、少人数の良さを生かした教育が展開され、行き届いた教育、地域との密着した学びが充実している。

**Q** 令和3年度に各校区を回って話し合いをしたと聞いているがその内容は。

**A 教育長** 町の児童数は令和3年度は330名であったが、今年度は281名と30人ほど少なくなっている。今後もこの状況は続き、令和9年度には町全体の新1年生は27名しかおらず、厳しい現実が差し迫っている。

そこで昨年度から各小中学校に学校運営協議会を設置し、今

後の小学校的の在り方についてを話題にした。

運営協議会の意見としては、「現状は理解するが地域や保護者の意見を聞く必要がある」「統合を考える時期が来ている」「町全体で考える必要がある」などの意見があった。

これらを踏まえ教育委員会としても保護者や地域の思いを直接聞くために昨年の12月から3月の間にPTAや地域との意見交換会を10日間行った。

保護者からは、「統合してほしいが地域から小学校的がなくなるのは寂しい」「地域からは、「残してほしいが子どもたちや保護者の意見を大切にしてほしい」などの意見があった。

意見交換会での意見を参考に小学校的の統合は避けられない現実があると考えている。

まずは、入学・転入児童の増

加を目指して町外からの親子での移住促進を関係課と協議しながら積極的に進めていきたい。

**Q** 今後の児童数の推移は。

**A 教育長** 今現在では、来年、大根占小が17名、神川小が3名、池田小・大原小が各1名、田代小が12名入学予定で、宿利原小は入学者がいない状況である。

**Q** 今後、児童数が減り続ければ小学校的の在り方等の検討会が開かれると思うが、どのようなタイミングで行われるのか。

**A 教育長** 小学校的在り方検討委員会を立ち上げ、来年度に向けて進めていきたい。

しかし、すぐに統合ということではなく、移住促進を並行して行い、地域や保護者のご意向を理解し、状況を見ながら検討していきたい。

跡地活用

旧土木事務所跡地の管理状況と利用計画は

町長

総務課で管理しており、子育て支援住宅の建設を進めていく

**Q** 旧土木事務所跡地の管理状況と利用計画は。

**A 町長** 旧土木事務所跡地は未利用土地の普通財産として総務課で管理している。

今後、住宅の規模や事業実績の時期、手法などを検討したうえで子育て支援住宅の建設を進めていく。

**Q** 来年の10月がかごしま国体、自転車競技が行われる。

景観維持のためにコスモスやひまわり、ツルザクラ等を植えたらどうか。

**A 町長** 9月にインカレ（全日本大学対抗選手権自転車競技大会）も開催されることから大会に花を添えるため、先般、沿道沿いの一部に役場職員でコスモスを植えている。



染川 金治 議員

学校給食

## 輸入原材料の高騰を踏まえた町の対応は

教育長

質や量を落とさず、保護者の負担を抑えながら給食を提供するために地方創生臨時交付金の充当を計画している

今後、ふるさと納税等を利用し、保護者負担軽減を図れないか。

Q 学校給食は、学校給食法に基づき施設、人件費等は行政負担、給食費は保護者負担となっている。円安や原油高、様々な社会情勢の中で輸入原材料が高騰し、年内にも1万品以上の食糧の値上げが予定されており、現在も数千の食品が値上げされ、家計の大きな負担となっている。

A 国はこの現状を踏まえ、地方創生臨時交付金を全国の市町村に交付するが、町の対応は。

Q 価格は上がっているなか、給食の質や量を落とすことなく、保護者への負担を抑えながら提供していくために地方創生臨時交付金での充当を計画している。

A 本町では地産地消の観点から、町内産の食材を利用し、それらに対して給食費を一部助成しているが、今後300万円程の財源が不足すると言われている。

社会福祉

## 社協が安定した事業継続ができる収益金の確保は

町長

介護保険事業収入を基盤とし、町からの委託事業等を実施し、自主財源率を上げることが肝要と考える

Q 社協への町補助金は平成28年度から現在まで約20%程減少しており、活動資金が不足し、訪問介護等で得た収益金を充当して運営している状況である。

A 町として社会福祉を推進する団体の安定的な運営ができるよう財政支援をしている。

社会福祉協議会の事業継続の収益金の確保については、今後とも介護保険事業収入を基盤とし、

町からの委託事業等を実施し、可能な限り自主財源率を上げることが肝要かと考える。

高齢化が進む中、利用者が安心して利用できるよう、社協の事業が安定的に継続できる行政の特段の配慮が必要と考える。

## ペットボトルキャップ回収運動

社会福祉協議会では、ペットボトルキャップを集めて得た売却益で、発展途上国の子供たちにワクチンを届けるとともに分別回収することで再資源化を促進しています。



※回収はペットボトルの蓋に限ります。  
調味料の蓋や栄養ドリンク類の蓋は回収対象外です。

みなさまのご協力をお願いいたします。 社会福祉協議会 (22-2000)



水口 孝俊 議員

肝属部医師会立病院再整備基本計画  
事業費は両町で1／2ずつ負担し、基金積み立ては両町とも同額か

町長

新病院の整備費は本町と南大隅町で1／2ずつ負担するが、その財源は各町が財政状況等を踏まえ判断する

**Q** 令和4年5月24日に南大隅町と合同で行った全員協議会で計画案について承認されたが、事業費は両町で1／2ずつ負担し、基金積み立ては両町とも同額か。

**A 町長** 新病院の整備費は本町と南大隅町で1／2ずつ負担するが、その財源は各町が財政状況等を踏まえ判断する。

本町は、過疎対策事業債を柱とし、世代間負担の平準化を図るためにも30年の償還とし、加えて、今年の3月に錦江町医師会立病院再整備基金を設置し、一般会計の余剰財源の積み立て等により、令和6年度までに15億円程度の積み立てを目標としている。

**Q** なぜ「みなみかぜ」を切り離したのか。

**A 町長** 当初は病院と一緒に移転建て替えをする予定であったが、議論を進めるなかで、病院側からみなみかぜの移転はしないとの意思表示があったためである。

**Q** 病院の正味財産が12億6千万円と聞くが、解体費用等については。

**A 町長** 正味財産の留保金については現金が12億あり、6億が退職金の引当金、4億が解体資金、2億が運転資金となっている。

**Q** 病院が赤字になった場合はどうするのか、建設前に覚書を取るべきではないか。

**A 町長** 行政と医師会立病院との覚書締結の手続きを進めている。

内容は、病院整備に関する各種条件や費用負担、運営に関する協議会等の設置などである。

また、病院の運営に重大な支障が生じた場合、両町は病院存続のための支援を行う。ただし、赤字をそのまま町が補填することは謳っていない。

**Q** 移転建て替え後の固定資産税はどうなるのか。

**A 町長** 新病院は本町に建設されるため、移転先の土地は町が買い取ることになっている。

また現在、国の通達により医師会立病院の固定資産税を減免しており、移転後も引き続き固定資産税は減免される。

現病院が解体され更地になった場合、土地については医師会の所有物なので、その土地には課税される。

厚生労働省「医師会病院及び臨床検査センターの不動産取得および固定資産税の減免」より



移転建て替え後の固定資産税

保養所利用券

温泉利用券に明記されているものは個人情報保護法に触れるのでは

町長

事業所と契約のなかで個人情報取扱い特記事項を設けている

**Q** 温泉利用券は名前、住所、年齢が明記されているが、個人情報保護法に触れるのでは。

**A 町長** 今年度から保養所、はり・きゅう等施設、福祉タクシーの利用券の様式を統一し、事業所が本人確認ができるよう、あらかじめ氏名、住所、生年月日を記載した。

事業所との業務委託契約で個人情報取扱特記事項を設けてある。また、利用券は町が契約している保養所のための利用となり、使用済み券は町が回収しているため、個人情報保護法に触れることや、漏えいすることはない。

**Q** 利用券の利用率は。

**A 町長** 昨年度の利用実績は59%で、交付率は4月1日現在で3,842人に対して685人である。

**Q** 利用券は現在15枚配布されているが、増やす考えはないか。

**A 町長** 15枚を維持していきたいと考えているので、「ご理解いただきたい」。



落司 道子 議員

AED使用

性別に関係なくAEDを使用できる、さらに、使用に対する心理的抵抗感を軽減できるよう、意識啓発を図ることが必要と考えるが

町長

日本AED財団のリーフレットを町のホームページ、広報紙等に掲載し、気付きの場を設けたいと考えている

Q AEDの装着に、女性の場合、素肌を出して使用すること等への抵抗感から、男女差があると言われている。性別に関係なくAEDを使用できる、さらに、使用に対する心理的抵抗感を軽減できるよう、意識啓発を図ることが必要と考えるがどうか。

A 町長 リーフレット等を見やすいように設置する形で対応する。

Q 女性に配慮したAEDの使用方法等を記載したリーフレットは設置することだが、あわせて、肌を隠すための被覆材を設置する考えはないか。

A 町長 現在もAEDボックス内にタオルが準備されているが、使用時に抵抗感があるというところであれば、三角巾等の設置を検討したい。

Q 道の駅では、にしきの里出荷者協議会でAEDを借りていることもあり、店内に設置してある。営業時間外でも利用者も多くあることから、設置場所等も含め、考え直すべきではないか。

A 町長 道の駅については、交流スペースの場所の変更や駐車場等について検討しているところである。24時間開放されている交流スペースへの設置も含めて検討していく。

A 町長 日本AED財団のリーフレットを町のホームページ、広報紙等に掲載し、気付きの場を設けたいと考えている。

また、南部消防署が実施している普通救命定期講習会の活用を町民に働きかけていきたい。

Q 現在、AED使用時に下着や装飾品を無理に外す必要はないとされており、緊急時の対応も見直されている。公共施設の管理等に従事する方は、日常的にAEDの近くにいることから、その都度、情報提供が必要ではないか。

女性に配慮したAED使用方法を記載したリーフレット  
(東京都多摩府中保健所 ホームページより)

## 「議会だより きんこう」の モニターを募集します



### モニター制度とは？

第三者の視点から議会だよりに対して具体的な意見を述べてもらう制度です。  
年4回発行される議会だよりへ、皆様のご意見やご感想をいただき、今後の議会  
広報活動に生かしたいと考えています。

『もっとこうすれば見やすいのに』『こういう情報が知りたい』

『こういう記事があればいいのに』など気軽に議会に伝えてみませんか？

活動内容：議会だよりに関するアンケートに回答し、意見を伝える

対 象：錦江町在住の方（18歳以上）

定 員：2名

応募方法：議会事務局へ電話、もしくはメールでご応募ください

（Tel：0994 - 22 - 3045 Eメール：gikan-h@town.kinko.lg.jp）

募集期限：令和4年10月31日

## 各種団体の皆様、 議会と意見交換されませんか。

議会では、町民の皆さんがもっている課題など幅広く意見をうかがい、その対策  
を町政に反映させていくため、意見交換会の開催を議会基本条例で定めています。  
希望される団体等がありましたら、議会事務局に申込用紙が準備してありますので、  
直接申し込むか、もしくはメールで申し込んでください。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面やメールでのご意見も受け  
付けております。

なお、自治会もしくは町内の団体に限りますので、個人では受付できません。

議会事務局（直通）：22-3045 Eメールアドレス：gikan-h@town.kinko.lg.jp



9月定例会は本庁で開催

# 傍聴してみませんか

9月定例会の会期は、**9月6日**から**26日**、  
一般質問は**7日**の予定です。

本庁3階の議場へ傍聴においでください。  
また、インターネット映像配信サービス  
**YouTube**にて本会議の様態を生中継  
いたしますので、是非ご活用ください。

錦江町議会YouTube  
チャンネルはこちらから



## 表紙をウォッチ🔍



### モルック大会開催！

7月30日(土)にモルック大会が開催されました。

令和4年度に地域おこし協力隊として着任された藤崎 花鈴さんはモルック大会の企画と司会進行を、小阪 廉さんは大会で使うモルックを制作しました。

当日は笑顔が溢れる楽しい大会となりました。

## 編集後記 編集委員長 落司 道子

**正**常性バイアスをご存じでしょうか。  
正常性バイアスとは、自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価したりする、という思考の偏りのことです。これは、特に災害時に大きく影響すると言われています。客観的にみたら大丈夫ではない事実に対して、「自分だけは大丈夫」と思い込んでしまう。たとえば、警報が出ていることを知っていても避難しない、など。

災害や緊急事態など、想定外が起こりうる昨今。日頃から危機意識を持って、もし

もの場合に対処できるだけの準備をしておきましょう。

まだまだ暑い日が続きます。笑顔で夏を乗り切ることができますようお祈り申し上げます。

#### ◆議会報編集委員会

|      |            |
|------|------------|
| 委員長  | 落司 道子      |
| 副委員長 | 水口 孝俊      |
| 委員   | 川越 裕子・久本 晃 |
|      | 久保 勇太      |